

益田市 東部地域包括支援センター

益田市から委託を受けて、公益社団法人益田市医師会が運営しています



来所での相談希望の方は、まずはお電話ください

電話 0856-31-1010

Fax 0856-31-1021

〒699-3676 島根県益田市遠田町1917-2
(益田地域医療センター 医師会病院 1階)

ご相談の受付は

月曜日から金曜日 8:30~17:15

(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)

令和6年4月

地域包括支援センターは地域の高齢者の皆さんを
介護・福祉・医療面から総合的に支援するために設置されています

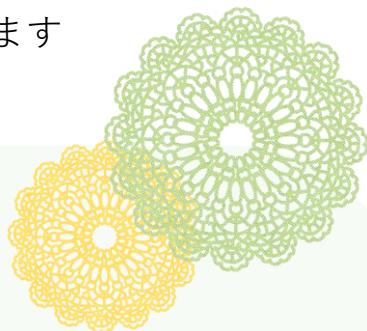
【対象者】

- ・ 65歳以上の方
- ・ 40歳から64歳(第2号被保険者)で介護の相談が必要な方
- ・ 上記の方々を支援されている方

【対象圏域】

東部圏域： 安田・鎌手・種・北仙道

ご自身のこと、ご家族のこと、ご近所やご友人のこと、
主任介護支援専門員・保健師等が一緒に考えます



できる限り自立した生活を 送ることができるように、支援します

「今は生活ができているので、今の状態をなるべく維持したい。」

「介護認定の申請でしたが、結果は『該当しない』であった。しかし、体力に自信がない。」

さまざまなご相談に対応します

「介護保険のサービスを利用するには、どうしたらいいの。」

「人と関わることが減って寂しい。」

「もの忘れがあるようになって困っている。」

権利を守ります

「金銭管理に不安を感じるようになってきた。」

「心身を傷つけるような言動など、心配がある。」



暮らしやすい地域をつくるために支援します

「地域の資源を活用できるようネットワークをつくります。」

電話でも、来所でも、皆さまのご相談を承ります 自宅に訪問することが出来ます
ご相談は無料で、秘密は厳守いたします